

赤十字幼児安全法指導員養成講習会開催要項

1. 目的

日本赤十字社山口県支部講習普及計画に基づき、赤十字の理念と使命を理解し、十分な知識と技術を持った指導力のある実働的な指導員の養成を目的とする。

2. 内容

赤十字幼児安全法指導員としての役割を理解し、赤十字幼児安全法の学科並びに実技について、広く一般へ普及するための指導方法等の実習を行う。

全課程修了者に対して検定を行い、成績優秀者に赤十字幼児安全法指導員認定証を交付する。

3. 日程

下記の日程全てに参加を必要とする。

なお、各日程とも遅刻・早退は認められません。

名称	日時	時間	会場
事前研修会	令和7年12月20日(土)	10時～16時	
養成講習会 (※5日間とも参加)	令和8年1月17日(土) 18日(日) 31日(土) 2月1日(日) 11日(祝)	9時～17時	日本赤十字社 山口県支部 (山口市野田172-5) (083-922-0102)
新任指導員研修会	令和8年3月14日(土)	9時～17時	

4. 主催

日本赤十字社山口県支部

5. 講師

日本赤十字社 幼児安全法講師

6. 受講資格

次の用件を全て満たす者

- ・満年齢 18 歳以上で救急法基礎講習修了者(資格の有効期間内にある者)及び幼児安全法支援員の資格を有する者。資格は養成講習最終日である2月11日まで有効であること。
- ・指導員資格取得後は、日本赤十字社のボランティアとして協力できる者、また、赤十字ボランティア(赤十字安全奉仕団)として登録し、幼児安全法の講習普及をはじめとする赤十字活動を積極的に行う意思のあるもの。
- ・全日程参加可能な者。

7. 受講定員

20名

8. 参加費等

- (1)受講料は無料とする。
- (2)食事、宿泊等については各自で手配すること。

9. 携行品等

- (1) 赤十字幼児安全法教本、乳幼児の一次救命処置教本
- (2) 救急法基礎講習教本
- (3) 大判ハンカチ 1枚
- (4) パンティストッキング 1足(サポートータイプ不可)
- (5) 筆記用具

10. 申し込み

下記二次元コードより、令和7年12月1日(月)までに申し込んでいただき、受講申し込み完了メールに記載された URL より追加の情報を送信してください。受講者には受講案内を送付します。

また、ご不明な点があれば下記へお問い合わせください。

申込↓



【お問い合わせ】

〒753-0094

山口市野田 172-5

日本赤十字社山口県支部 事業推進課 講習担当

Tell 083-922-0102

Fax 083-932-3615